



T S U M U G I

つむぎグループ

介護施設へ入居される方向け つむぎグループ サポートサービスのご案内

- ◎頼れる身寄りがないことが心配
- ◎貴重品の管理が心配
- ◎亡くなった後のことが心配

**そのお悩み【つむサポ】で解決できます！
穏やかで安心できる生活を我々と作っていきませんか？**

つむサポ4つのサポートプラン

【施設ご退去サポートプラン】

亡くなられた後の施設退去に関する手続きのみでしたらこのサポートプランで完結可能です。

該当サポート番号 ①

初期費用

5.5 万円 + 預託金 9.5 万円

月額費用

0 円

【ご家族さま安心サポートプラン】

ご家族さまにとって繁雑な手続きである、亡くなられた後の施設退去に関する手続き、各種民間契約の解約手続き、役所関係の手続きを任せられる安心のプランです。

該当サポート番号 ①②

初期費用

22 万円 + 預託金 11 万円

月額費用

0 円

【おひとりさま安心サポートプラン】

ご利用をお勧めするのは、身寄りがなく施設への入居時から亡くなられた後までの包括的なサポートが必要な方です。（身元保証サポートを外すこともできます）

該当サポート番号 ①②③④

初期費用

38.5 万円 + 預託金 36 万円

※個別の葬儀や埋葬手続き等をご希望の場合は追加の費用がかかります。
※金銭保証が必要な場合は別途保証会社の保証料がかかります。

月額費用

0 円

保証会社を利用しない場合には
財産管理委任契約が別途必要となります。

【福祉サポートプラン】

成年後見の助成を受けられない生活保護を受給されている方のみ利用可能なプランです。

該当サポート番号 ①③④ + 通帳管理のサポート

※訪問や出張が必要な場合は所定の費用がかかります（外部委託時費用含む）

該当サポート番号



【①ご退去手続きサポート】

ご逝去後の施設退去に伴うお荷物の片付けや、施設・介護に関する契約の清算をつむぎグループがおこないます。



【②ご逝去後手続きサポート】

ご逝去後の各種民間契約の解約手続き（クレジットカードや携帯電話等）や役所関係の手続きをつむぎグループがおこないます。
（民間契約の解約手続きは5契約までの費用となります）

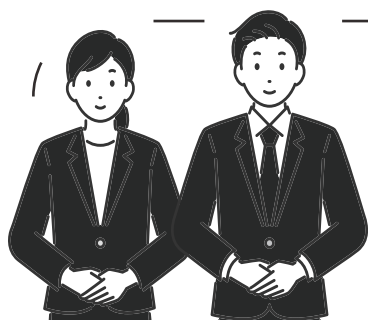
【③身元保証サポート】

施設入居時の身元保証と入院時の身元引受をつむぎグループがおこないます。

施設費用の保証が必要な場合は提携の保証会社をご利用いただけます。保証会社をご利用いただかない場合は財産管理委任契約とセットでお申し込みください。

（つむぎグループでは金銭保証はおこなっておりません）

入院時には通帳をお預かりしてお支払いを代行いたします。

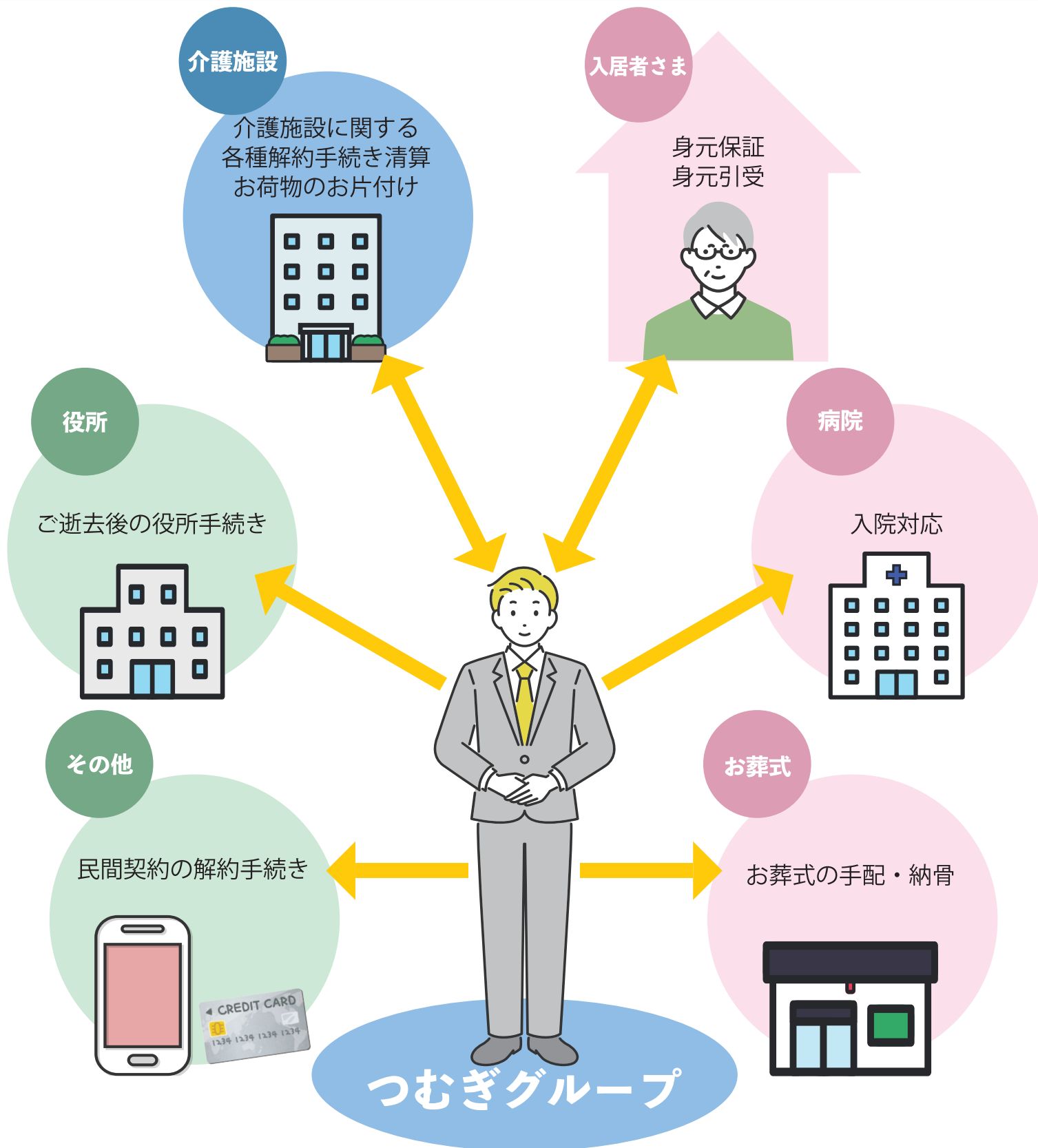


【④ご葬儀サポート】

ご逝去された際のご葬儀をつむぎグループがおこないます。

基本プランは直葬方式と合祀ですが、式典方式、納骨、永代供養など入居者さまのご希望により対応いたします。

つむサポの仕組み



つむぎグループが関わることで
円滑にお手続きが進みます！

つむサポのメリット

【入居者さま】



- ・頼れる身寄りがない方でも安心して介護施設に入居することができるようになります。
- ・ご希望のサポートを受けることにより老後のお悩みが解決し、今後の生活やご逝去後の心配事がなくなります。



【ご家族さま】



- ・入居者さまご逝去後の様々な手続きのご負担がなくなります。



入居者さまとそのご家族さまにとって
安心のサービスです！

つむぎグループが提供する

①財産管理委任契約

ご自身で財産の管理や各種手続きをおこなうことが難しくなってきた方のための契約です。通帳や貴重品の管理、各種支払い手続き、各種契約手続きなどご希望の手続きをつむぎグループに任せることができます。

初期費用

2.2 万円～ 11 万円（目安）

月額

1.1 万円～ 5.5 万円（ご依頼内容により変動いたします）

②成年後見（任意後見）

認知症などで物忘れが多くなった場合やお金の管理が困難になった場合に、裁判所に選ばれた成年後見人が、財産の管理や施設や病院等の契約を入居者さまの代理人としておこなうことができますようになります。

また、ご家族さま等を代理人としたい場合は任意後見契約によるサポートにも対応しております。

初期費用

16.5 万円＋実費約 2 万円

月額

2.2 万円～5.5 万円（目安）

（生活保護を受給されている方は市区町村による助成を

受けられることがあります。詳細はお問い合わせください）

その他のサポート

③死後事務委任契約

ご逝去後の手続きをつむぎグループに任せるための契約です。

つむサポで対応できること以外に、別途ご希望されることをご依頼いただけます。

ご自宅のお片付け、亡くなったことを友人に連絡したい、その他お任せしたいことがある場合にご依頼ください。

初期費用

11 万円～(+実費預託金)

ご依頼内容により変動いたします

④遺言書作成（遺言執行）

遺言書を作成することで入居者さまの想いを形に残すことができます。

以下の方には遺言書を作成することをお勧めしています。

- 1. お子さまがいない方
- 2. 財産を残したい相手がいる方
- 3. 寄付をしたい方

初期費用

25 万円～35 万円（公証人費用含む）

遺言内容、財産額により変動いたします



あなたの不安やお悩みにつむぎグループは寄り添い、解決いたします。
まずはお気軽にご相談ください。

【つむぎグループ】

株式会社つむぎシニアライフサポート 司法書士法人つむぎ
社会保険労務士法人つむサポ 行政書士法人つむぎ
〒530-0026 大阪市北区神山町 8 番 1 号梅田辰巳ビル

☎06-4709-2000

✉support@tsumugi-sls.co.jp

つむぎシニアライフサポート

検索



サービスの詳細は
ホームページの
動画をご確認ください。